

国内手配旅行条件書

※お申込みの際は必ず印刷の上この旅行条件書をお読みください

この宿泊プランの手配は下記の条件によりお引き受けいたします。また、このご案内に記載のないことは、当社の「手配旅行契約約款」によります。当社では個人・グループのお客様とのご契約に際しまして次の旅金を申し受けますのでご了承のほどお願い申し上げます。

お申込みについて

当社指定の申込書に所定事項をご記入のうえ、旅行代金の30%相当額以上のお申込金をお預かりいたします。なお、お申込金は旅行代金の一部として残金お支払いの際に精算させていただきます。お電話によるお申込みもおうけいたします。この場合、別途申込書と申込金を当社に提出していただきます。

手配旅行契約は、当社が契約を締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。

旅行業務取扱料金

ご旅行の予約手配、宿泊券類の発行に対しては旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

■旅行取扱料金（手配旅行契約）※表記金額は全て税別。消費税率については、当該契約物の請求日における税率によるものとする。

手配内容	申込人員	旅行業務取扱料金
運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10名以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%
	個人（上記以外の場合）	旅行費用総額の10%（但し、上限10,000円）
宿泊券のみの場合	10名以上の団体手配旅行の場合	宿泊券額面の20%
	個人（上記以外の場合）	1件につき1,000円
運送機関のみの場合		1件につき5%

クーポンお引渡し後、お客様のお申し出により旅行を中止される場合でも旅行業務取扱料金の払い戻しはいたしません。

また、お引渡し前であっても他ハイの全部または一部が終了している場合は、その割合に応じた旅行業務取扱料金をいただきます。

特別手配・緊急手配を行った場合は、特別通信費としてその実費を申し受けます。

■旅行相談料金（旅行相談契約）※表記金額は全て税別。消費税率については、当該契約物の請求日における税率によるものとする。

相談内容	(1) 旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで）2,000円 以降30分ごとに2,000円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき2,000円
	(3) 旅行に必要な費用の見積	基本料金3,000円と 旅行日程1日につき2,000円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積もり	1件につき5,000円
	(5) 旅行地及び運送・宿泊機関、その他旅行に関する情報提供	資料（A4判）1枚につき1,000円
	お客様の依頼による出張相談	上記（1）から（5）までの料金交通費等実費円増

取消・変更について

お客様の都合により変更または取消のお申し出があったときは宿泊・運送機関の定める取消料のほかに当社は旅行取扱料金に加えて取消・変更に係る取扱料金として次の料金を申し受けます。

※表記金額は全て税別。消費税率については、当該契約物の請求日における税率によるものとする。

変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の15%
		個人（上記以外の場合）	1件につき1,000円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき1,000円
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む）		1件につき1,000円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき1,000円
	運送機関の手配の取消 (未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む)		1件につき1,000円
	宿泊機関の手配の取消し (未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む)		1件につき1,000円

宿泊機関の取消料

予約と取消された場合、または使用されなかつた場合は、発行支店で、宿泊日を基準に、又連泊の場合は第1泊目の宿泊料を対象として、次の率による取消料をいただき残額を払い戻します。尚、使用されなかつた宿泊券の払い戻しについては、宿泊日から1ヶ月以内にお申し出ください。

各宿泊施設により取消料が変わりますので、係員にお尋ねください。標準的な取消料金は次の通りです。

■旅館の場合

申込人員	取消し料率												
	不泊当日	前日	2日前	3日前	4日前	5日前	6日前	7日前	8日前	14日前	15日前	30日前	31日前
1~14名	50%	20%						無料					
15~30名	50%	20%								無料			
31~100名	70%	50%	20%				10%		無料				
101名以上	70%	50%	25%				15%		10%		無料		

■ホテルの場合

申込人員	取消し料率					
	不泊	当日	前日	2~9日前	10~20日前	21日前
1~14名	100%		80%		20%	
15~30名	100%		80%		20%	
31~100名	100%		100%		80%	

■貸切バスの場合

詳細はこちらをご覧下さい。

一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款

一部人員の変更（減員）については係員にお尋ねください。

宿泊当日、宿泊券に記載した人員より宿泊人員が減少した場合、お泊りになった旅館で所定の払い戻しを受け、払い戻し欄にご署名ください。尚、その際に上記料率による取消料をいただきます。

当社の責任及び免責事項

1. 当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
2. 例えば、お客様が次に掲げるような事由により損害とこうむられても、当社は本項（1）の責任を負いかねます。ただし、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。
 - ① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - ② 運送、宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害
 - ③ 運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - ④ 日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制又は伝染病による隔離、又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止
 - ⑤ 自由行動中の事故
 - ⑥ 食中毒
 - ⑦ 盗難
 - ⑧ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮
3. 当社は、手荷物について生じた本項（1）の損害については、同号の規定にかかわらず、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様お1人につき15万円（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます）を限度として賠償します。

個人情報の取扱について

1. 当社は、ご提供いただいた個人情報について、1.お客様との間の連絡のために、2.旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、3.旅行に関する諸手続きのため、4.当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、5.当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、6.旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、7.アンケートのお願いのため、8.特典サービス提供のため、9.統計資料作成のために利用させていただきます。
2. 上記2.3.の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店等に書類又は電子データにより、提供することができます。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。（注：10日前が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出下さい）

3. 当社はお客様から書面によってご提供をいただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、利用させていただきます。
4. お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問合せ窓口は本社お客様相談室となります。
5. 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切にご提供できないことがあります。

問い合わせ先窓口：本社お客様相談室

電話：011-582-0968

FAX：011-582-1968

e-mail: info@cloverkanko.co.jp

営業時間：09:00～18:00

その他

その他の事項につきましては当社「旅行業約款（手配旅行契約の部）」によります。

手配旅行契約を結ぶ際には、約款並びに旅行業務取扱料金が適用となります。また、施設の取消料につきましては、各施設の宿泊約款が適用されます。